

いつしょに生きよう!

国立市議会議員*一人会派

上村和子 活動レポート



こぶしの木 No.70

2017年8月15日発行

9月議会に向けて 上村和子と市政を語る会

8月27日(日)午後1時半～4時
会場:くにたち福祉社会館3階講座室

9月1日から議会が始まります。
ご意見・ご要望をお聞かせください。
議会の傍聴にもぜひお越しください。

9月議会に向けて
上村和子と市政を語る会

8月27日(日)午後1時半～4時
会場:くにたち福祉社会館3階講座室

9月1日から議会が始まります。
ご意見・ご要望をお聞かせください。
議会の傍聴にもぜひお越しください。

市制50周年記念「しそうが
いしゃがあたりまえにく
らすまちの歴史展」
3月議会で続き、「歴史展」の進
捲状況を質問しました。
健康福祉部長から「広く市民、
特に高校や大学にも協力を呼び
かけ、複数の会場でキャラバンの

ような形で、11月末～12月に実
施したい」と答弁を得ました。

上村からは、学生など若い人
にも実行委員会に入つてもう一つ
ことを提案しました。7月に市
報に募集記事が掲載され、8月
中に1回目の実行委員会、11月
開催という見通しです。

9月議会に向けて
上村和子と市政を語る会

8月27日(日)午後1時半～4時
会場:くにたち福祉社会館3階講座室

9月1日から議会が始まります。
ご意見・ご要望をお聞かせください。
議会の傍聴にもぜひお越しください。

意見を入れて案を作るよう、提
案しました。

スポーツセンターを災害時福祉避難
所にすること

東京都障害者多摩スポーツ
センター（通称「スポセン」）は
来年4月から再来年6月まで耐
震工事を予定しており、来年3
月10日から休館するとのこと
です。上村は、市内のしそうがい
しゃの方々の要望を受けて、ス
ポンセんを災害時の福祉避難所に
するよう求め、連続して議会
で取り上げてきました。市は要
望を受けて都と交渉を重ね、事
態は少しづつ前進してきました
が、まだ都から福祉避難所にす
るとの決定は出ていません。

「(仮称)男女共同参画センター」と「(仮称)男女平等条例」
担当の市長室から、「一人を大

2017年市議会第2回定例会報告
(2017.6.12～6.30／19日間)

一般質問

「歴史展」、基本条例制定、女性施策など具体化 人権・平和問題への取り組みを確認

津久井やまゆり園での悲惨な事件から
1年が経ちました。障害を理由に殺された
人たちのことを決して忘れてはならない
と思います。障害者差別解消法施行後1年
経ちますが、差別は深刻です。
私は昨年の9月議会で、市制50周年記念
事業として「しそうがいしゃがあたりまえ
にくらすまちの歴史展」の開催を提案して
経ちますが、差別は深刻です。

私は昨年の9月議会で、市制50周年記念
事業として「しそうがいしゃがあたりまえ
にくらすまちの歴史展」の開催を提案して
経ちますが、差別は深刻です。
私は、人権・平和基本条例制定の具体化な
きました。市は開催を決め、7月に実行委
員の募集が行われました。委員には若い人
にも参加していただき、しそうがいを持つ
人々とともに暮らすということの深さを実
感してほしいと思っています。

国立市における平和・人権問題の取り組
みは、人権・平和基本条例制定の具体化な
きました。市は開催を決め、7月に実行委
員の募集が行われました。委員には若い人
にも参加していただき、しそうがいを持つ
人々とともに暮らすということの深さを実
感してほしいと思っています。

国立駅からみた夏の大学通り
住民が守ってきた緑したたる街
並み。こんな駅からの眺めを持つ
町は、もう稀少なのは...



「(仮称)男女共同参画センター」と「(仮称)男女平等条例」
担当の市長室から、「一人を大

(2面4段目に続く)

2009年「慰安婦」意見書、ふたたび有効に 国立市議会「慰安婦」意見書採択

3月議会での「無効化」くつがえす陳情採択

09年12月に国立市議会は上村が筆頭提案者になった「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を採択しました。しかし3月議会でこの意見書について「無効」の決議を求める陳情が出され、上村ほかの議員・市民の反対にもかかわらず、内容の検討もされないまま採択され、決議されてしまいました。(「いぶしの木」8号参考照)。

その時市議会を見守った市民有志の方々から「6月議会」への決議を覆す陳情「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書を継承することを求める陳情」が出され、総務文教委員会・本会議で採択されました。これにより09年国立市議会の意見書は再び有効なものになりました。

賛成は、公明3、共産3、無所属5の11人。反対は、自民5、新しい議会4の9人でした。

陳情は、「河野談話については、現在も日本政府は公式に継承していない」「日本軍『慰安婦』問

陳情審議

題は人権問題であつて、日本政府がこの問題に誠実に対応する」との答弁があり、上村からもそのことを大事にしてほしてと発言しました。

とは、日本政府から世界への意

思表示となる「08年に議決され

た意見書は、過去のことだけで

なく、現在を生きる私たちの人

権を持つ、安心して暮らせぬま

ちをつけないとつながる」と

してあります。

「慰安婦」問題の事実をきちんと認め、一度と繰り返すまいと行動する」とは、あらゆる人権侵害を許さない社会をつくります。国立市議会の09年の「意見書」決議は、自治体

としてつながります。國立市議会

の大きさを改めて感じます。

（1面から続く）

国立市内温浴施設に関する陳情

入浴用車イスを使いたい！

「継続審査」決定後に、要望実現へ



6月18日フレンドの芝居小屋で観劇。同劇場に設置された「平和の像」(少女像)を観学しました。

の議会を通して、市民が国に、人権侵害を許さず、戦争の加害事実と向き合つてことを通して平和を構築する」とを求める、足元からの平和を求める活動です。過去の戦争の問題だけではなく、現在も続く人権侵害を乗り越えていくとする意志を示すものもあり、市民の力で意見書無効決議を覆したことの意味が大きさを改めて感じます。

（仮称）男女平等条例」は12月中に決めたのですが、議会で採択される予定ですが、そこに性の多様性の問題、前記センターや市長の「困難を抱えた女性が後を向いて暮らさなくてよい地域」という市政方針を含め、今後丁寧に詰めていくよう要望しました。

上原元市長から納められた賠償金の活用について市に「返済」されたこのお金は、この陳情は福祉委員会と本会議において全員一致で「継続審査」とされました。福祉委員会は、議会終了後の7月18日に懇談会を開き、状況の把握と意見交換を行いました。

上原元市長から納められた賠償金の活用について市に「返済」されたこのお金は、この陳情は福祉委員会と本会議において全員一致で「継続審査」とされました。福祉委員会は、議会終了後の7月18日に懇談会を開き、状況の把握と意見交換を行いました。

【情報①】

ひとり親家庭、24時間ホームヘルプ可能に

依存症に対する積極的取り組みを求める

依存症は社会の問題から起きてくる病ですが、行政施策は遅れていました。市に積極的な取り組みを要望しました。

健康福祉部長から「依存症は市民生活を損つきわめて深刻な

問題と認識している。背景が多様で、都道府県として取り組んでおり、國立市の特化した方針・取り組みはないが、支えるという姿勢はある。広域的専門的機関と連携として取り組む。研修を行って、職員の対応スキルの中でもあります。

（1面から続く）

問題と認識している。背景が多様で、都道府県として取り組んでおり、國立市の特化した方針・取り組みはないが、支えるという姿勢はある。広域的専門的機関と連携として取り組む。研修を行って、職員の対応スキルの中でもあります。

問題と認識している。背景が多様で、都道府県として取り組んでおり、國立市の特化した方針・取り組みはないが、支えるという姿勢はある。広域的専門的機関と連携として取り組む。研修を行って、職員の対応スキルの中でもあります。

問題と認識している。背景が多様で、都道府県として取り組んでおり、國立市の特化した方針・取り組みはないが、支えるという姿勢はある。広域的専門的機関と連携として取り組む。研修を行って、職員の対応スキルの中でもあります。

業者との話し合いでござり、報告を聞きました。

当事者からは、事業者と建設

的な話し合いでござりなかつたこと

と、「次回の当事者と事業者との話し合はお盆過ぎ」といふが、自分はこの夏に入りました。汗をかく、むくみが取れないので、お腹にもガスが溜つて苦しい。夜などは息が止まなくて、身体を起こしました、寝かしたりの状態である。「これから温泉に入ることで心地よい」などと語られました。

永見市長からは「様子を聞いて、先方の社長に市長として話をしに行きたい」と申し入れたが、担当者から「どうにか良い結

入のところへ行く機会になら」と語られました。

永見市長からは「様子を聞いて、先方の社長に市長として話をしに行きたい」と申し入れたが、担当者から「どうにか良い結

果を持つて次の話し合いで臨みたい、との対応があり、ひじかねかと次回の話し合いで期待したい」との報告がありました。

そして、8月2日の委員会で担当部課長から、前日に事業者が国立市役所に来て「8月18日の当事者と事業者の話し合いで、当事者の要望を受け入れる前提で話を進めている」と語つたことが報告されました。

健康福祉部長は、「18日の話」

合意がこの問題の最後になると思つ」と断言しました。

また当事者から福祉保険委員会委員長宛の、謝辞とともに、市の努力を要請する文書も報告されました。

学習会 清掃労働者として 人らしく生きる

6月10日(土)午後、
公民館で、上村が主宰する国公立人権を学ぶ会により、学習会「清掃労働者アシスタント」をつなげたい」が開かれました。講師は長年清掃労働の現場で働いてこられた押田五郎さん。

DVD「千代田清掃事務所の一日」上映に続き、清掃労働の劣悪・危険な労働



環境を組合運動で変えさせてきたこと、絶えない差別へのたたかい、「環境の守り手」としての誇り、など具体的な例を挙げながら話されました。またイング、韓国、マヤスマード清掃労働者と交流し、差別・貧困・劣悪な労働環境に苦しむ現実を変えていくためのたたかいを、支援している様子も話されました。

国立市の状況もしつかり見ていかなければ

と思つました。

「働き続けながらしようがい児を育てられる環境整備を求める陳情」を採択

児童福祉法の「放課後等デイサービス」制度によつて、ショットガ

いを持つ子どもたちは放課後や長期休暇中の毎日の時間をデイサービスで過ごすことができるようになりました。この陳情は、

ショットガを持つ子どもの保護

者の方から、国立市に対し土曜

日や学校の長期休暇中にしようと

がいを持つ中高生が朝からデイ

サービスで過ごせることに必要な支援を行うことを求めたもので、福祉保険委員会・本会議とも金員一致で採択されました。

現在、国立市内のショットガ

を持つ子どもたちのための放

課後等デイサービス事業所で

デイサービスが開くまでの数時間を利用すべルパーさんと公園などで過ごすこともできますが、歯の口や猛暑の口などは少しうるべの負担は重いものがあります。また、居宅支援事業所に朝夕の送迎をお願いすることもで

きますが、環境の変化に弱い子どもにとっては精神的に不安定になれる恐れがあります。

子どもが慣れた場所で朝から立ち市として事業所への働きかけなど取り組んでほしい、といつ

たくさんあるといつのではない

セクハラ・パワハラ研修 ガイドライン作成の必要性

議員による市職員に対するセ

クハラ事件もあり、7月13日、職員を対象としてセクハラ・パ

フハラ研修が行われ、上村も参

加しました。講師は「カウンセ

リング&サポートサービス」

の高山直子さん。議員もほとん

ど全員が参加しました。

市役所・議会にて、セクハラについてのガイドラインを作成す

上村の考え方 まだ最終の決定にはなっていませんが、長年かかるつていうよりたどり着けたのか

かっていいまだたどり着けたの

は、何より当事者の方の粘り強い活動であつ、頭が下がります。

そのうえよく多くの市民が応援し、市も担当職員がたるある

業所任せでなく、モデル事業として、市も親も取り組んでみる

ことを提案しました。

「わざわざ大切にかる」ということと、自治体が組織として具体的な行動で示すとの重要性を改めて認識しました。

このデイサービスはまだ制度の経験が浅いので試行錯誤の要素が大きいのですが、少しずつ

じつじつと過ごすのが一番いいのか、親が働くこと、子ども

者それぞれを支える仕組みの必要を感じます。そつした仕組みをつくるために、地域で日中予

どもたちが行ける場所や、国立

市独自のパーソナルサポート

制度(地域参加型で資格は不要)

が有効に活用されて、そのうに

合った選択できるアロングラバ

がたくさんあるといつのではない

でしようか。今後の課題です。

財団 or 事業団方式（実質、市直営）を検討中

これまでも報告してきましたが、市は公立保育園を民営化する方針で進めていました。6月議会の福祉保険委員会で、保護者の声を受け、財団または事業団方式も検討中であると報告されました。9月あたりに現場の保育士の意見を聞いて、結論を出すことになります。

和子の一言 肝に銘じる

◆「不斷の努力」

憲法第12条は、憲法が保障する自由権及び人権は「不斷的努力」によって守られるべきです。そのことを陳情の場で実感します。

近くの温泉に入りたい、そのために入浴用車イスの使用を認めて欲しい、この願いを建設が決まってから10年間、諦めることなく訴え続けた△さん。差別解消法も後押しになり、おもなく実現できました。

△さんは「憲法を実践する人」。憲法を実践あるじせ、「不斷的努力」をやり続けた△さんです。

国が朝鮮学校に通う高校生を高校無償化の対象から外したことに対応して、全国で裁判が起きています。東京は、当時の高校生が原告です。「朝鮮学校」だから

は新しい保育園をつくることを最優先すべきであると主張し、市も

設するとの方針を示しています。最新の情報では、北の都営団地の西側と中区の都の用地を市が借りて、民間に公募する形で新園をつくることです。また富士見台2丁目に来年4月に新しい保育園が開園する見通しです。

JR、駅西側に4階ビルの計画示す

JRは国立駅前の西脇に20mの高さのビルを建てねじらの計画を国立市に示してきました。

今年6月に市は『国立駅周辺整備事業の現在』というパンフレットを作成しました。その中の「旧国立駅舎の配置と景観」という駅南口を正面から見たイメージ図が、よく見る限り西側に立つ建物の位置が描かれていました。

JRは今回まさに、この通りこれが未来の「平和・人権」を守れるといなつむわ。

◆「表現の自由」の侵害はマイノリティへの差別から始まる！

千葉市は、「地域交流事業補助金」を、千葉の朝鮮学校の、在日「ワフアン」の学生と日本の学生との交流絵画展に支給する方針を決めていました。しかし一千点の展示作品の中、「慰安婦」問題をテーマとした作品（作品が大きいためカラーポスターによる展示）があることを理由に、支給を取り消しました。理由は「日本国民の多數の認識とかなりの違理がある」とありました。

マイノリティが補助金対象から外されるということがまかり通ることは恐ろしい。マイノリティ側があかしいと腹をあげなければ、民主主義は失われます。



上村和子 プロフィール

1955年、長崎市に生まれる。高校教員を経て、85年から国立市に住む。PTA活動の後、98年、市内滝乃川学園の非常勤職員。99年、市議会議員に当選。滝乃川学園の豊かな自然のちの象徴として一人会派名を「いぶしの木」とする。現在5期目。人権が守られる事をめざし、全力で務める。福祉保険委員会に所属。

活動日誌

(2017.4~7月)

- ★=市議会関係事項、*=集会等への参加、+=重ねて参加
- 4月 25日 部落差別に対するくにたち集会実行員会参加
- 5月 2日 jikka活動に参加+ / なんたま会議参加+
- 5日 LGBT学習会に参加(明治大学)
- 6日 公民館利用者連絡会に参加
- 9日 ★会派代表者会傍聴
- 12日 千葉朝鮮学校訪問
- 16日 ★議長に立候補、議長副議長候補意見表明会でプレゼン/子どもの居場所補助金プレゼン傍聴
- 17日 ★臨時議会、議長選挙(上村7票、大和15票)、石塚議員辞職、政治倫理条例をつくる決議採択
- 22日 ★会派懇談会に出席 / jikka活動に参加
- 23日 市民要望を聞く(依存症)/商工会総代会に参加
- 26日 市役所で陳情について相談を受ける
- 27日 千葉朝鮮学校訪問報告会開催
- 28日 上村和子と市政を語る会開催(福祉会館)
- 30日 車いすの障がいある人と社協の話し合いに同席
- 31日 ★6月議会一般質問通告
- 6月 1日 ★6月議会議案説明を受ける / jikka活動参加
- 2日 ★市担当者から一般質問のヒアリングを受ける
- 6日、9日 ★一般質問のヒアリング
- 10日 学習会「清掃労働からアジアをつなげたい」開催
- 12日 ★6月議会初日(～6/30)

- 13日 富士見台地域まちづくりビジョンワークショップ傍聴
- 14日～16日 ★一般質問(6/16上村)
- 20日 ★議会運営委員会、陳情審議傍聴
- 21日 ★総務文教委員会、陳情審議を傍聴
- 22日 ★建設環境委員会を傍聴
- 23日 ★福祉保険委員会出席
- 25日 清掃・人権交流会狹山現地調査に参加
- 26日 ユニバーサルマナー職員講習会を傍聴
- 27日 ★農業委員候補8名の方の畑訪問・視察
- 28日 LGBTの方の部屋探して不動産屋に同行
- 30日 ★最終本会議/ハムケの会議参加
- 7月 2日 ゆる・ふえみカフェ第4回に参加
- 3日 ★会派代表者会傍聴、会派会議(政治倫理条例)
- 7日 ハムケ8周年記念スタディーツアー参加
- 8日 公民館をまもる会の市長との懇談会に参加
- 9日 繰続となった陳情についての市民相談を受ける
- 10日 かたつむりの会で朝鮮学校について説明
- 11日 ウリの会出席(ハイスピーチ条例について)
- 13日 ★陳情に関して市民と市長の話し合いに同席/職員向けセクハラ・パワハラ研修に参加
- 18日 ★福祉保険委員会で国分寺の本多保育園視察
- 24日 子ども朝ごはん(25日間開催)手伝い+
- 25日 社協管理職研修(重度しうがいについて)参加
- 26日 北プラザ図書館の新刊本で市民の訴えあり調査